地域移行率が低かった市町村の第3期計画における取組

資料1-4

| 市町村名 | 人(人)口 | 施設入所者数 (人) | 地域移行目標 | | |
|-------|----------|------------|------------|-----------|--|
| | | | 地域移行者数 (人) | 地域移行率 (%) | 目標達成のための取組 |
| 東栄町 | 3, 553 | 9 | 2 | 22. 2 | へき地なため、民間の事業所参入は困難であり、 公的施設の活用 を運営協議会等で検討中である。また、自立支援のための支援体制を整備すると共に、施設入所者の 身体・生活等の状況について把握 に努める。 |
| 美 浜 町 | 24, 759 | 7 | 1 | 14. 3 | 知多南部地域自立支援協議会(美浜町・南知多町・武豊町の3町にて構成)の協議事項に、新たに「障害福祉計画に関すること」を盛り込み、今後検討していく。 |
| 飛島村 | 4, 535 | 3 | 0 | _ | 村単独でGH・CHを設けることは難しいので、村の社会福祉協議会、親の会が主催となり、年に数回親元を離れて宿泊訓練を行い、 自立支援に向けた訓練 を行っている。 |
| 豊根村 | 1, 228 | 2 | 0 | _ | 施設入所者はいずれも 重度障害者 で、 日常的な介護がなければ生活ができない 方々であり、地域生活への移行は不可能と思われるため、地域生活への移行への取り組 みは難しい。 |
| 東浦町 | 49, 826 | 33 | 10 | 30. 3 | グループホームやケアホーム等の 住まいの場の確保 や、相談支援事業所等の充実をし、 地域住民の理解を得られるよう、広報活動・啓発活動 等を通じて、地域におけ る 障害に対する理解を深める 。 |
| 南知多町 | 19, 640 | 9 | 0 | _ | 身体機能 や家庭環境等の理由を考慮すると現在の施設入所が地域生活へ 移行することは困難 と考えられる。 |
| 東郷町 | 42, 125 | 8 | 1 | 12. 5 | 施設入所支援の適正な利用と 近隣市町との 広域的な 調整 を図っていく。 |
| 長久手市 | 54, 348 | 15 | 5 | 33. 3 | 共同生活援助事業の誘致。 |
| 大 口 町 | 22, 675 | 13 | 0 | - | GH・CHの整備について検討する。 |
| 蟹江町 | 36, 554 | 17 | 1 | 5. 9 | 生活の 変化に適応できそうな若い人からCH・GHへの移行を取り組んでいく方針 だが、指定自体が誤りであったCHの件もあり、町としては地域移行の際は、C H・GHでの生活の中身・サービスの質、事業所の運営体制に注意し、障害者にとって必要な支援が提供されるよう慎重に移行を進めていきたいと考える。 |
| 碧南市 | 71, 259 | 40 | 5 | 13. 0 | 円滑な地域生活移行できる サービス等利用計画の作成や 活動における相談支援の充実を図る。また、 グループホームやケアホームなどの民間事業者等への参入の働き かけに取り組むこととする。 |
| 北名古屋市 | 82, 699 | 33 | 3 | 9.1 | 市内にGHやCHの開設計画をしており、その整備を促進するため事業者への必要な支援に努める。 |
| 日 進 市 | 87, 593 | 30 | 9 | 30.0 | 市で実施できる取り組みがあるか検討中 |
| 高浜市 | 44, 752 | 27 | 4 | 14.8 | 平成24年度 CH 1施設を整備 (定員4人・民間) |
| 幸 田 町 | 38, 940 | 23 | 4 | 17.4 | 知的障害者や精神障害者のための グループホーム・ケアホームの 設置をサービス 事業者に働きかけ 。 |
| 江南市 | 99, 601 | 94 | 15 | 16. 0 | 在宅への入居支援や住宅の改修支援 、グループホーム、ケアホーム等の設置支援など生活の基盤整備を図る。個別の事例ごとに相談対応し、状況によっては 日中活動系サービスと在宅サービスを組み合わせ て在宅での生活が可能かどうかを検討していく。また、サービス等利用計画の開始により、支給決定内容に関する適正化が行われることが見込まれる。江南市でも平成25年4月から本格的に指定相談支援事業所の指定により、サービス等利用計画を平成26年度末までに全受給者に対して行い、適正なサービスの利用につなげていきたい。 |
| 稲沢市 | 136, 463 | 92 | 28 | 30. 4 | 個別支援会議等で出される困難ケース等から地域における課題を把握し、部会や作業部会単位でその課題に取り組む。 |

<取組の方向> 〇 真に施設入所支援が必要な方を除いて地域移行へ推進していくために、グループホーム・ケアホーム等の住まいの場の整備や、誘致に取り組む。 〇 地域生活への定着に向けた相談支援、障害福祉サービスなどの、継続的な支援体制の充実・整備を図る。 〇 障害に対する理解を深めるための広報活動・啓発活動等を行う。 〇 サービス等利用計画の作成や相談支援により、障害者への適切な支援に取り組む。